

広島県告示第二十四号

三次市土地改良区理事長理事から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成二十一年一月十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 作業種類

公共測量（土地改良事業等による二級基準点改測）

二 作業期間

平成二十一年一月十日から平成二十一年三月二十五日まで

三 作業地域

旧三次市地区北東部地域